

# 大さん橋ホール 利用者向けガイドライン

## ～新型コロナウイルス感染予防対策～

以下の項目は当面の間適用することとし、今後の新型コロナウイルス感染症対策にかかる対処方針の変更や事態の状況により、必要に応じて改定を行うものとします。また、緊急事態宣言の発出およびまん延防止等重点措置が実施された場合は、このガイドラインに抛らず発出時の国及び神奈川県・横浜市の方針に基づき対応を別途定めることがあります。本ガイドラインは感染状況を鑑み更新されるものであり、各機関と調整のうえ段階的に強化・緩和を検討いたします。

### 【定員】

- ・入館人数は下記になります。ホール内レイアウトによって入館人数は減る場合があります。

形態	定員
コンサート・シアター形式（客席配置、大声・声援なし）	スタッフ・出店者を含む最大1,128名
上記以外の形式 *最大定員50%	スタッフ・出店者を含む最大564名

### 【感染防止対策】

#### 1、ホール内出入り

##### ① 利用者（主催者 運営・設営スタッフ・出展者など）

- ・入館前に手指消毒と検温を行い、厚生労働省の指針に基づき発熱、風邪の諸症状がある人の入館は見合わせて下さい。
- ・咳エチケットや手洗いの徹底をお願いします。

##### ② 来場者

- ・入館前に検温を行い、厚生労働省の指針に基づき発熱、風邪の諸症状がある人の入館はお断りして下さい。
- ・咳エチケットや手洗いの徹底をお願いします。
- ・来場者用の手指消毒液をホール内に設置して下さい。
- ・来場者が出入する催事では、入退場人数をカウントし、常に滞留人数の確認を実施して下さい。

##### ③ 施設ホールスタッフ

- ・ホールスタッフは、ターミナル職員に義務付けられている感染防止対策を徹底しています。

##### ④ マスクの着用について

- ・令和5年3月13日より、マスクの着用について、個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねる事となります。ただし高齢者や重症化リスクの高い方への感染を防ぐためにマスクは有効な手段となりますので、主催者は当日の参加者の状況を理解した上でマスク着用の判断をお願いします。

#### 2、会場内

##### ① 換気

- ・必要に応じホール正面入口ドア、またはスロープ12番シャッターを定期的に開放して下さい。

##### ② 清掃・消毒

- ・ホール正面入口とスロープ9・10番下トイレの各ドア附近の消毒を1日1回実施します。催事中作業ができませんので、複数の人が触る場所は、必要に応じて随時消毒を実施して下さい。

##### ③ 導線

- ・入場者同士の導線が交錯しないよう、入退場口やホール内の一方通行など配慮をお願いします。
- ・ソーシャルディスタンス確保のため、サイン設置と誘導員の配置を行って下さい。

### **3、規制**

#### **① 入場者カウント**

- ・ホール内の滞留人数をカウントし、規定の人数を超える場合は、入場規制を実施して下さい。

#### **② 待機列**

- ・入場待機列を作る場合は、誘導員を十分に配置し、熱中症対策などを行った上でホールスタッフの指示する方法で並ばせて下さい。待機列を客船ターミナルロビー内に作ることはできません。野外劇場に待機列を作る際は、有料（占有料・警備費）になる場合があります。

### **4、酒類を含む飲食物の提供・販売及び、調理行為**

- ・ホール内での飲食は、感染予防対策を施した所定の場所でのみ行って下さい。
- ・神奈川県では、マスク飲食を推奨しております。

### **6、ゴミ処理**

- ・当館では現状ゴミ処理（オプション対応）は、行っておりません。ゴミは全て、主催者が持ち帰って下さい。
- ・ゴミコンテナ（オプション対応）の設置も検討して下さい。

### **7、付帯設備**

- ・使用したイス・机・音響設備等のホール備品は、使用後に消毒を行い収納して下さい。

### **【問い合わせ対応】**

- ・開催中、主催者連絡先電話番号を明示して下さい。市民などから寄せられた問い合わせなどに、明示された電話番号をお伝えしますので主催者が対応して下さい。

### **【利用自粛要請】**

- ・行政機関から新たな利用自粛要請があった場合は、催事期間中であっても速やかに利用を中止し、オプション料金が発生している場合は、その支払いを期日までに行って下さい。

## 大さん橋ホール 利用に伴う確認書

この書類は、大さん橋ホールを利用するにあたり「大さん橋ホール 利用者向けガイドライン」、各種業界団体ガイドラインを遵守した上、利用者独自の対策と取り組みをご回答いただくものです。ご記入項目と利用ガイドラインが遵守されていない場合は、ホールのご利用をお断りすることがございます。

### 感染症拡大予防対策

- 発熱・咳など、風邪の諸症状が見られる方の参加見合わせ
- 参加者への手洗い、うがいの徹底（主催者を含む。）
- 入場時のアルコール消毒液の設置
- 濃厚接触解消の工夫
- 人が集まる場の前後も含めた適切な感染予防対策
- 密閉、密集、密接場面など、クラスター感染発生リスクが高い状況の回避

【確認事項】

**Q13** 密回避の対策とクラスター感染発生リスクが高い状況回避方法を具体的にご記入下さい。

- ① 受付での対策
  
  
  
  
  
  
  
  
  
  
- ② 待機列での対策
  
  
  
  
  
  
  
  
  
  
- ① 会場内の対策
  
  
  
  
  
  
  
  
  
  
- ② 飲食物提供、飲食スペース設置時の対策
  
  
  
  
  
  
  
  
  
  
- ③ 上記以外の項目での対策があればご記入下さい。

- ・神奈川県策定「感染症拡大予防対策」・「大さん橋ホール 利用者向けガイドライン」、各種業界団体ガイドラインを遵守し、上記の対策と取り組みを徹底した上、大さん橋ホールを利用いたします。

年 月 日

利用者名： \_\_\_\_\_